

＜計画策定の趣旨・基本的な考え方＞

1 計画策定の趣旨等

●本市は、近江盆地の南部、琵琶湖の南東部に位置し、琵琶湖西岸断層帯による地震や南海トラフ地震等をはじめとした地震災害への対応、近年増加する傾向にある大規模台風や局地的な大雨（ゲリラ豪雨）等による風水害への対応に加え、高齢化や人口減少化が進行する中での公共施設等社会資本の更新及び維持管理等への対応などに、総合的かつ計画的に取り組んでいくことが求められています。

●このため、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画を策定し、本市における国土強靱化に関する指針とし、その計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とします。

＜位置づけ＞

国土強靱化基本計画
滋賀県国土強靱化地域計画
栗東市人口ビジョン
第2期栗東市総合戦略

栗東市
栗東市国土強靱化地域計画
指針

栗東市地域防災計画／栗東市業務継続計画／栗東市高齢者施設修繕促進計画 など

2 基本的な考え方

＜対象とするリスク＞

大規模地震及び風水害等の大規模自然災害とします。

＜めざすべきまちの姿＞

第六次栗東市総合計画の基本目標である「多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまち」の実現を国土強靱化の観点からめざします。

＜国土強靱化地域計画の基本目標＞

- ①人命の保護が最優先に確保されること、
- ②市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化（減災・縮災）を図ること、
- ③事前に備えるべき目標、
- ④直接死を最大限防ぎ、
- ⑤必要不可欠な行政機能は確保する、
- ⑥必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する、
- ⑦経済活動を機能不全に陥らせない、
- ⑧ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる、
- ⑨制御不能な複合災害・二次災害を発生させない、
- ⑩社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

＜市域の強靱化に関する脆弱性の評価＞

●国土強靱化基本計画（平成30（2018）年12月14日閣議決定）及び滋賀県国土強靱化地域計画（令和2（2020）年3月改定）を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」の妨げとなる事象として、34の起きている（または起きている恐れがある）事象（リスクシナリオ）を設定し、各々について強靱化に関する8つの個別施策分野及び4つの横断的施策分野の観点から総合的に脆弱性を評価しました。

＜施策分野＞

個別施策分野	①行政機能／警察・消防／教育等、②住宅・都市、③保健・医療・福祉、④エネルギー、⑤産業（農林・商・工）、⑥交通・物流、⑦国土保全（土地利用）、⑧環境・上下水道
横断的施策分野	①リスクコミュニケーション、②人材育成、③官民連携、④老朽化対策

＜脆弱性の評価を踏まえた国土強靱化に関する主要な施策の概要＞

1 個別施策分野

- 【行政機能／警察・消防／教育等】
 - 危機管理センターの施設設備の適正管理、耐震改修促進計画や長寿命化計画、空家等対策計画などに基づく各施設の適正管理、民間企業との協定締結の推進など
- 【住宅・都市】
 - 旧耐震基準建築物の耐震診断や耐震改修への支援、空家等の適正管理や活用等を推進、住宅・建築物の吹付けアスベスト等の除去の促進など

【保健・医療・福祉】

- 浸水想定区域内や土砂災害警戒区域等に係る要配慮者利用施設等への情報連絡体制等の構築、災害拠点病院へのハード・ソフトの両面から支援体制の充実など

【エネルギー】

- 指定避難所のライフラインの老朽化点検、再生可能エネルギーを活用した蓄電設備の配置など

【産業（農林・商・工）】

- 事業者の事業継続計画（BCP）策定の促進、農業用ため池の適正管理及び保全が行われる体制の整備など

【交通・物流】

- 都市計画道路など地域構造の骨格となる基盤施設の効果的整備、緊急輸送道路の多重ネットワーク化など

【国土保全（土地利用）】

- 道路の冠水想定箇所の排水ポンプ、水位センサーの機能維持、土砂災害特別警戒区域内の建物の補強対策、移転等の促進、県の河川整備事業等と連携して雨水幹線の整備を推進など

【環境・上下水道】

- 下水道施設の耐震対策や計画的な維持管理の実施、公共下水道の普及、農業集落排水施設の適正管理など

2 横断的施策分野

【リスクコミュニケーション】

- 避難所の非-FI環境の整備、住民の防災意識の醸成を図るための啓発活動、地区防災計画の策定に取り組みられるよう制度の普及・啓蒙を促進など

【人材育成】

- 住民や自主防災組織による危機管理センターの活用推進、地域特性に応じた自主防災組織の育成や防災士などのリーダー的人材の育成、災害時支援ボランティアの育成など

【官民連携】

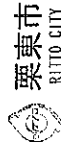
- 非常災害用井戸の登録制度の周知と非常災害用井戸の適正管理の促進、「災害時帰宅支援ステーション」制度の周知、主要事業所等に対する各種ハザード情報の提供など

【老朽化対策】

- 緊急輸送道路等の路面や法面の点検・修繕等による適正な維持管理など

＜計画の推進とPDCAサイクルの実施＞

- 地域計画の推進にあたっては、市内の全横断的な体制のもと、国や滋賀県、近隣市町を始め、市民、自主防災組織、地域の民間事業者等と連携・協力しながら施策を推進するとともに、施策の進捗状況等を定期的に把握、検証し、必要に応じて見直しを行う等、PDCAサイクルを繰り返して新たな施策展開を図って行きます。
- また、社会情勢の大きな変化などが起こった場合には、計画期間中であっても必要に応じて見直しを実施します。



〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
栗東市役所 市民政策部 危機管理課
電話：077-551-0109（代表）／FAX：077-518-9833



案件の概要（スマートフォン決済アプリの拡充について）

【経緯・目的】

当市では平成31年度よりスマートフォン決済アプリ「Pay B」を導入し、多様な納付手段の提供を図ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により総務省や全国銀行協会から非対面式の納付手段の充実を求められている状況であり、納税者からも混雑する金融機関窓口に出向くことができないとの相談が寄せられているところです。

また、今後感染症拡大の第2波も予想されることからスマートフォン決済アプリの拡充により納付手段を増やし、自宅でも税・料金を支払える環境を整えることで、上記の問題を解消し、納付者の利便性向上を図ります。

上記については、第六次栗東市総合計画における行政サービス向上のための施策、第八次栗東市行政改革大綱における行政サービスの視点での行政改革の項目に該当するものです。

【導入するスマートフォン決済アプリ】

LINEPAY、楽天銀行、PAYPAY（詳細は別紙参照）

【選定理由】

おうみクラウド協議会内の自治体で導入実績がある決済アプリのみを選定しています。他市の動向を確認のうえ、今後は「ゆうちょPay」などの導入も検討します。

【対象となる市税・料金】

市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、主食費・副食費、市営住宅使用料、市営住宅駐車場利用料、栗東墓地公園管理料、上下水道料金、下水道事業受益者負担金

※バーコードの印字のある納付書が対象になります。（金額等を手書きする納付書などは対象外）

【導入費用等】

- ・導入費用なし。（既存のコンビニ収納事務委託業者に申込書提出のみで利用可能）
- ・ランニングコストなし。
- ・1件あたりの収納手数料55円（税別）。（既存のコンビニ窓口での収納手数料と同額）
- ・金融機関窓口での収納手数料20円であり、金融機関での窓口納付をしていた納付者が決済アプリ等での納付をした場合、1件あたり35円市の負担が大きくなります。（下記の計算を参照）

【収納手数料負担増加見込金額（水道除く）】

H31年度におけるPay B利用件数（概算件数）395件/年・・・①

感染症拡大により決済アプリ利用件数2.6倍になると見込む（注1）

決済アプリ利用純増見込件数 ①×(2.6-1)=632件・・・②

収納手数料負担増加見込金額 ②×(55円-20円)×1.10%=24,332円（注2）

（注1）大津市収納課にヒアリングのうえ算出。大津市の市税におけるH31年度年間決済アプリ利用件数約1,800件に対し、感染症拡大の影響によりR2年度4、5月の利用件数は約800件程度に増加しているとのこと。

（注2）決済アプリ利用件数の純増分の全件について、金融機関窓口で納付していた人が決済アプリを利用して納付したものと仮定した場合の計算です。実際はコンビニ納付していた人が決済アプリを利用するケースもあるため、正確な負担増加金額は算出できません。

（裏面あり）

【運用開始時期等】

令和2年8月から運用開始。

納税者の利便性向上のため早急に対応したく、年度途中での運用開始とします。

【運用開始にあたっての対応】

8月の広報、公式HP等で周知を図ります。

年度途中での開始となるため、税、料金担当課より年度当初の通知では周知できませんが、各課より年度途中で通知する文書にチラシを同封するなど可能な限りの周知を行っていきます。

【今後のスケジュール案】

令和2年6月4日の総合調整会議後、別紙フロー図のとおり事務を進めます。

電算システムで追加できるスマートフォン決済アプリ比較表 (令和2年5月1日時点)

サービス名	PayB	楽天銀行	LINEPay	PayPay	auPAY	ゆうちょPay	はまPay	YOKAI Pay
支払資金	リアルタイム口座振替	リアルタイム口座振替	チャージ方式 【チャージ方法】 銀行口座 セブン銀行ATM	チャージ方式 【チャージ方法】 銀行口座 セブン銀行ATM Yahoo!カード	チャージ方式 【チャージ方法】 セブン銀行ATM クレジットカード auじぶん銀行	リアルタイム口座振替	リアルタイム口座振替	リアルタイム口座振替
使用できる銀行	裏面参照	楽天銀行	裏面参照	裏面参照 (三菱UFJ銀行は不可)	auじぶん銀行	ゆうちょ銀行	横浜銀行	福岡銀行、熊本銀行、親和銀行
使用できるクレジットカード会社				VISA Mastercard JCB (注1)	Mastercard アメリカン・エクスプレス JCB (注2) VISA (注3)			
支払方法	アプリで納付書バーコード読み							
支払い可能額	300,000円	300,000円	300,000円 (水道は49,999円)	300,000円 (1日50万円、1か月200万円まで)	250,000円	300,000円	300,000円	300,000円
導入費用	0円							
ランニングコスト	0円							
1件当たりの手数料	1件55円(電算システムの営業担当ミウラ氏に確認したところ、現状での手数料改定の話はないとのこと。)							
草津市導入実績(税)	○	×	×	×	×	×	×	×
野洲市導入実績(税)	○	○	○	×	×	×	×	×
守山市導入実績(税)	○	○	○	○	×	×	×	×
湖南省導入実績(税)	○	×	×	×	×	×	×	×
近江八幡市導入実績(税)	○	○	○	○	×	×	×	×
甲賀市導入実績(税)	○	×	×	×	×	×	×	×
米原市導入実績(税)	○	×	×	×	×	×	×	×

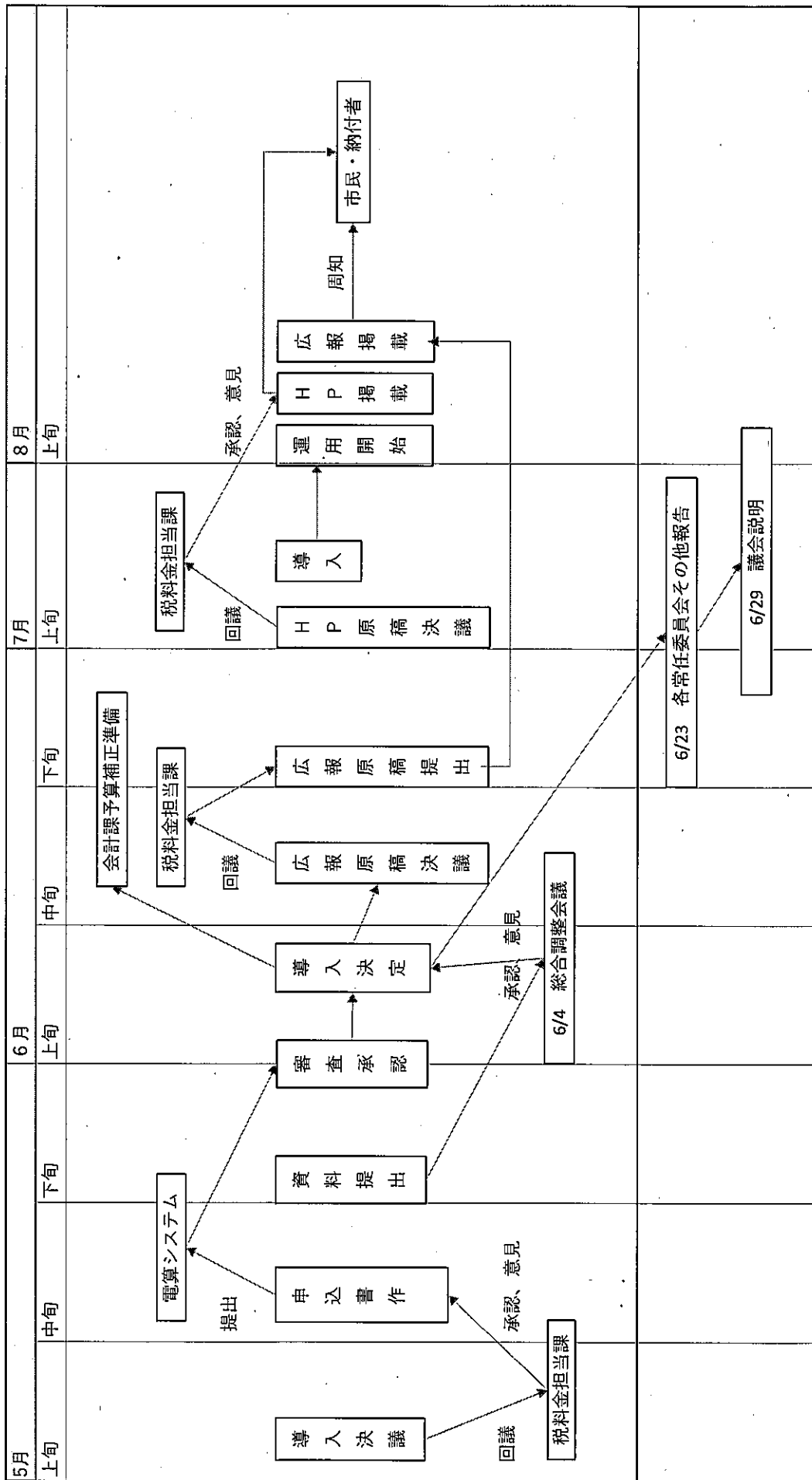
リアルタイム口座振替・・・納付書をアプリで決済すると同時に登録口座より資金が口座振替される方式。
 チャージ方式・・・事前に所定の方法でアプリに資金をチャージしたうえで、その資金を元にアプリで決済をする方式。
 ※上記のチャージ方法については主なもののみ抜粋。各アプリでチャージ方法は多様です。
 ※申し込みから概ね2か月程度で運用開始可能です。

注1 JCBはYahoo!JAPANカードであれば可
 注2 JCBはセゾンカード、TS CUBICカードであれば可
 注3 VISAはauPAYカード、セゾンカード、UCカード、MUFGカード、エポスカード、エポスカードであれば可

PayB使える金融機関	Linepay使える金融機関	paypay使える金融機関		
青森銀行	愛知銀行	大東銀行	愛知銀行	八十二銀行
イオン銀行	青森銀行	筑邦銀行	青森銀行	百五銀行
伊予銀行	秋田銀行	千葉銀行	秋田銀行	百十四銀行
愛媛銀行	足利銀行	千葉興業銀行	足利銀行	広島銀行
auじぶん銀行	阿波銀行	中央労働金庫	阿波銀行	福井銀行
大分銀行	イオン銀行	中京銀行	イオン銀行	福岡銀行
大垣共立銀行	池田泉州銀行	中国銀行	池田泉州銀行	北越銀行
鹿児島銀行	伊予銀行	中国労働金庫	伊予銀行	北洋銀行
紀陽銀行	岩手銀行	筑波銀行	岩手銀行	北陸銀行
佐賀銀行	SBJ銀行	東海労働金庫	auじぶん銀行	北海道銀行
滋賀銀行	愛媛銀行	東邦銀行	愛媛銀行	みずほ銀行
七十七銀行	auじぶん銀行	東北銀行	大分銀行	三井住友銀行
ジャパンネット銀行	大分銀行	東北労働金庫	沖縄銀行	武蔵野銀行
十六銀行	大垣共立銀行	東和銀行	北日本銀行	山梨中央銀行
南都銀行	沖縄銀行	徳島大正銀行	紀陽銀行	ゆうちょ銀行
肥後銀行	沖縄県労働金庫	栃木銀行	京都銀行	横浜銀行
百伍銀行	香川銀行	鳥取銀行	関西みらい銀行	りそな銀行
広島銀行	北九州銀行	トマト銀行	熊本銀行	
みずほ銀行	紀陽銀行	富山銀行	群馬銀行	
三井住友銀行	京都銀行	長野銀行	京葉銀行	
三菱UFJ銀行	きらやか銀行	長野県労働金庫	埼玉りそな銀行	
宮崎銀行	近畿労働金庫	新潟県労働金庫	山陰合同銀行	
武蔵野銀行	熊本銀行	西日本シティ銀行	滋賀銀行	
山形銀行	群馬銀行	八十二銀行	四国銀行	
もみじ銀行	京葉銀行	肥後銀行	静岡銀行	
北九州銀行	高知銀行	百伍銀行	七十七銀行	
りそな銀行	埼玉りそな銀行	百十四銀行	親和銀行	
埼玉りそな銀行	佐賀銀行	広島銀行	ジャパンネット銀行	
関西みらい銀行	山陰合同銀行	福井銀行	住信SBI銀行	
川崎信用金庫	滋賀銀行	福岡銀行	十六銀行	
小松川信用金庫	四国銀行	福島銀行	常陽銀行	
埼玉県信用金庫	四国労働金庫	北越銀行	スルガ銀行	
西武信用金庫	静岡銀行	北都銀行	仙台銀行	
沼津信用金庫	静岡県労働金庫	北陸銀行	大光銀行	
	静岡中央銀行	北陸労働金庫	第三銀行	
	七十七銀行	北海道銀行	大東銀行	
	清水銀行	北海道労働金庫	千葉銀行	
	荘内銀行	三重銀行	千葉興業銀行	
	親和銀行	みずほ銀行	中京銀行	
	ジャパンネット銀行	みちのく銀行	筑波銀行	
	十六銀行	三井住友銀行	東邦銀行	
	常陽銀行	三菱UFJ銀行	東北銀行	
	住信SBIネット銀行	武蔵野銀行	徳島大正銀行	
	スルガ銀行	もみじ銀行	鳥取銀行	
	仙台銀行	山形銀行	トマト銀行	
	大光銀行	山口銀行	富山銀行	
	但馬銀行	山梨中央銀行	長野銀行	
	第三銀行	ゆうちょ銀行	南都銀行	
	第四銀行	横浜銀行	西日本シティ銀行	

※主な金融機関は網掛けしています。

スマートフォン決済アプリ導入フロー図（8月運用開始）



事務関係

議会関係



(仮称)栗東市企業立地推進計画の策定について

1. 目的

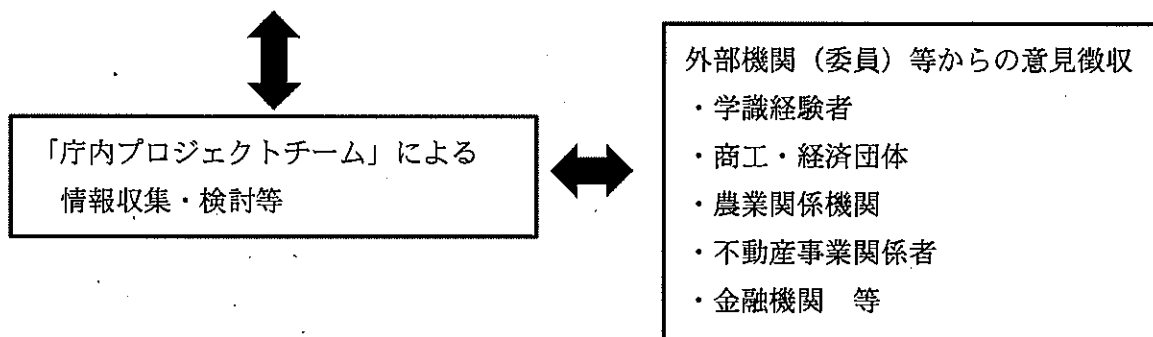
企業立地推進により、安定的な雇用の確保、人口の定着を図るとともに、税収確保による市民福祉の向上・充実に繋げる。

具体には、第六次栗東市総合計画や第五次栗東市国土利用計画、第四次栗東市都市計画マスタープラン（案）に示す、新たな産業機能の集積の促進にかかる土地利用の方向性を明らかにするものとする。

2. 計画内容および検討体制

【計画内容】

1. 前提条件の整理
企業立地をとりまく状況、産業用地の必要性
2. 推進方針の検討
企業立地の方向性、推進方針
3. 工業適地等の検討
適地選定の考え方、法規制状況、交通・ライフラインなど選定要素の整理等
4. 推進方策の検討
計画推進のための取り組み等

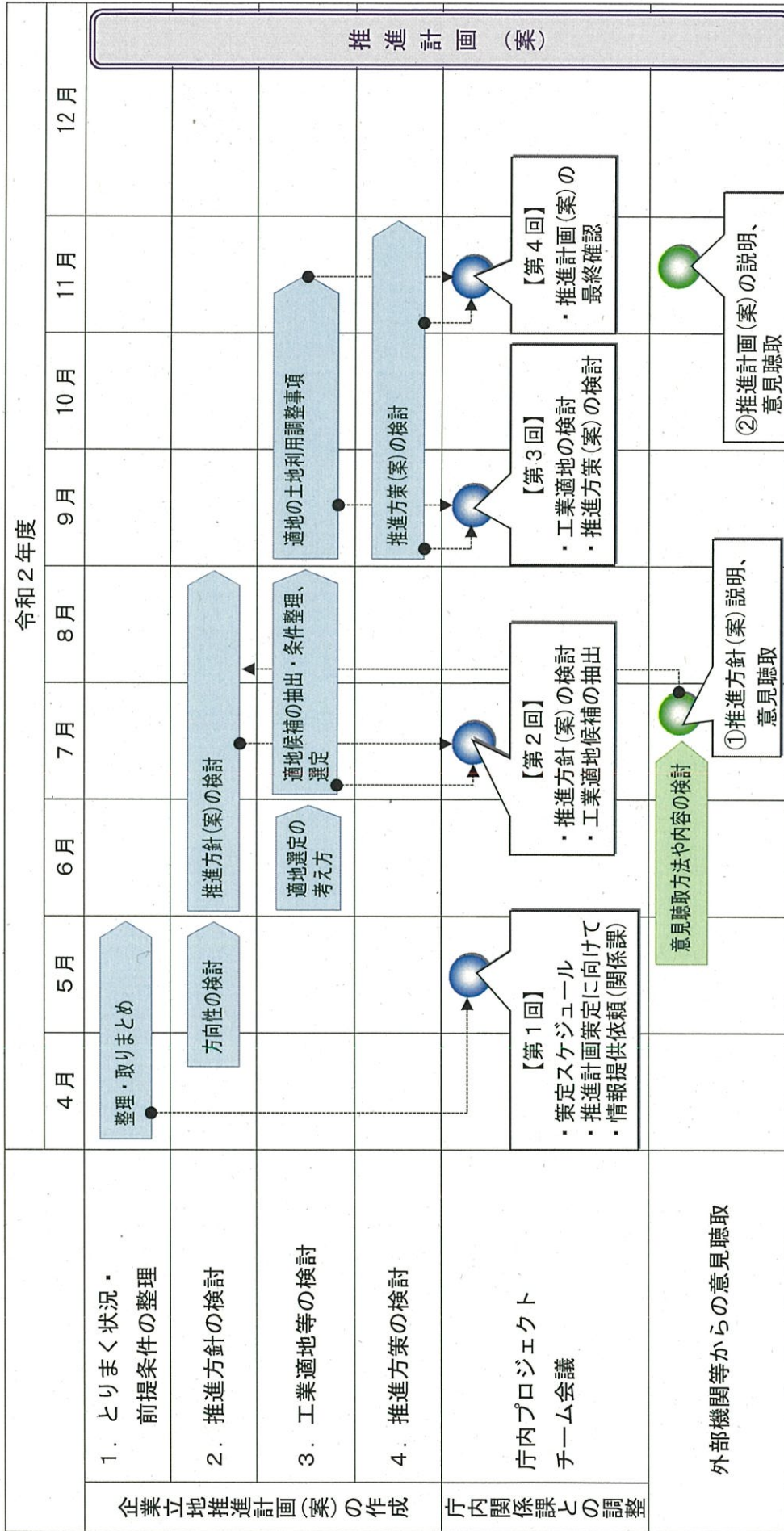


3. 策定スケジュール

別紙「(仮称)企業立地推進計画策定スケジュール」参照



(仮称) 企業立地推進計画策定スケジュール





令和2年度 栗東市人権・同和問題に関する住民意識調査の概要について

1. 調査について

この調査は、同和問題をはじめとする人権問題について、市民意識の現状を把握することで、本市がこれまで実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権・同和問題への取組に活用していくための基礎資料とするため、5年毎に実施しているものである。

2. 実施方法・実施状況

- ①期間：令和2年（2020）年8月上旬～下旬
- ②住民基本台帳より無作為抽出した市内在住の市民20歳以上3,000名を対象。※前回の結果1,480名が回答（回収率：49.0%）

3. 前回（平成27年度調査）の調査と課題

前回調査の報告より（一部抜粋）

◇世の中のあり方や人間の生き方への考え方について

現在の社会にはさまざまな差別や矛盾はあるが、そのことに対して解決しようとする行動を起こすことはしないという「あきらめ感」が強かった。

「人間の社会には、差別は必ずあるものだ」

※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計61.5%

◇人権・同和問題への考え方について

「差別を共になくそうとする態度を身につけたい」と答えた人は7割を超えていたが、「地区別懇談会に積極的に参加したい」（19.8%）や「人権・同和問題の講演会や研修会に積極的に参加したい」（14.1%）と答えた人の割合は低かった。

前回調査での課題

差別をなくそうとする姿勢が見られる一方で、同和問題解決への消極的な姿勢が多く見られ、差別をなくすための行動化には結びついていない状況が伺えた。これまでの人権・同和教育の推進や啓発の方法等について、あり方が問われる結果となっていた。

4. 第四次輝く未来計画での対応

前回調査を受け、第四次輝く未来計画では、地区別懇談会・学習会・講演会等のより一層の工夫を行い、市民の学習意欲を喚起し、意識変革を迫るための具体的な差別問題等と結びついた学習内容を提起し、繰り返し積み上げることとし、計画的、継続的に同和問題解決のための学びあいを推進している。

具体的には、啓発教材「輝く未来」を5年サイクルで様々な具体例を元にしたグループワークを取り入れやすい構成に変更し、これまでよりも参加者が主体的に学べる機会とした。

5. 今回調査の重点

- ・これまでの調査と比較し、意識の変容について調査し、市内の地域や世代による認識状況を確認する。
- ・前回調査の平成27年度以降に、部落差別解消推進法等の法整備が行われてきたことで、住民意識がどのようになっているかについての現状を把握する。
- ・前回の課題であった消極的な姿勢の改善状況を確認する。
- ・非常変災や緊急事態発生時の人権に関する意識を確認する。

6. 今後のスケジュール

- ・6月下旬 議会説明会
 - ・8月 調査送付・回収
 - ・10月 調査報告書完成
 - ・10月～3月 調査報告を資料として、第五次輝く未来計画策定
- ※詳細は、スケジュール案参照

「栗東市人権・同和問題に関する住民意識調査」実施および
「第五次輝く未来計画」策定 スケジュール（案）

2020年	4月	下旬	・調査項目検討、調査項目（第1案）作成
	5月	下旬	・業者へ見積提出依頼通知
	6月	4日	・総合調整会議に住民意識調査実施の報告
		上旬	・委託業者決定
		中旬	・調査項目（改訂案）作成 ・調査項目の各課照会
		下旬	・議会説明会にて、住民意識調査の実施報告
	7月	9日	・第1回同和教育推進委員会で調査項目等報告・決定
	8月	上旬	・アンケート調査実施
		中旬	・アンケート督促状送付
		下旬	・アンケート送付締切
9月	上旬	・回収アンケート業者送付	
10月	上旬	・住民意識調査速報版報告書完成	
11月	上旬	・栗東市人権・同和教育基本方針（案）策定 ・第五次輝く未来計画（素案）策定	
	中旬	・同和対策本部幹部会議及び総合調整会議において住民意識調査の結果報告、第五次輝く未来計画（素案）の報告	
	24日	・第2回同和教育推進委員会にて、住民意識調査の結果報告および及び第五次輝く未来計画（素案）確認	
12月	中旬	・12月定例議会に第五次輝く未来計画（素案）提出	
2021年	1月		・第五次輝く未来計画（案）パブリックコメント実施
	2月		・総合調整会議、第3回同和教育推進委員会、議会説明会にて、第五次輝く未来計画（案）の報告・協議・決定
	3月		・3月定例議会に第五次輝く未来計画（案）の提出 ・第五次輝く未来計画策定

